

内閣府原子力被災者生活支援チーム

富岡町

特定帰還居住区域の設定に向けた帰還意向調査及び 特定帰還居住区域の営農再開に向けた環境整備のための調査のお願い

●本調査の概要

本調査は、2つの調査から構成されております。まず、「特定帰還居住区域の設定に向けた帰還意向調査」については、住民の皆様の帰還のご意向に応じ、避難指示解除を目指す特定帰還居住区域の設定と、当該区域における除染範囲の検討に向けた調査となります。

また、「特定帰還居住区域の営農再開に向けた環境整備のための調査」については、特定帰還居住区域について、避難指示解除後の住民の皆様の帰還及び帰還後の生活再建に当たり、営農再開に必要な農地は除染するとともに、避難指示解除後に、なるべく円滑な営農再開に向け、営農再開に必要な環境整備や支援策の活用（※）が行えるよう、実施する調査です。今後、皆様からのご回答や地域における協議の場を通じ、営農再開に必要な農地や農業水利施設を整理・特定した上で、必要箇所の除染や水利施設の復旧整備に取り組む流れとなります。

※ 農業水利施設の復旧整備、農地の荒廃防止のための草刈り、地力回復、農機具等購入支援、イノシシ等による被害防止のための電気柵の設置等

調査へのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

●調査の対象者

本調査は、過去に実施した帰還意向調査※において、「帰還意向なし」「保留」とご回答いただいた世帯、又は未回答の世帯の方が対象となります。

※ 帰還困難区域に平成 23 年 3 月 11 日時点で住民登録されていた方のうち、同区域に土地又は建物を所有されている方と、その方と同居されていた親族の方を対象に実施

※ 過去に実施した帰還意向調査において「帰還意向あり」とご回答いただいた世帯の方については、「特定帰還居住区域の営農再開に向けた環境整備のための調査のお願い」のみ調査を実施します

●送付先と回答方法

➤ 帰還意向調査及び営農再開に向けた調査の送付先

震災当時同居されていた方々が何力所かに分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれお住まいの住所へ帰還意向調査書類を送付しています。（※１）

➤ 帰還意向調査及び営農再開に向けた調査への回答方法

調査へのご回答は、対象者の方に極力漏れがないよう、１世帯に対して複数送付させていただいている場合もありますが、対象となるご親族を含め、可能な範囲で、世帯の代表の方（※２）が取りまとめてご送付いただきますようお願いします。

特に、同居されていた方々が何力所かに分かれて避難されている場合、可能な範囲で、同居されていた皆様のご意向も含めてご回答をお願いいたします。同居されていた方々のご意向を確認することが難しい場合は、別紙１ 帰還のご希望についての「６．ご意見・ご要望等（任意）」にその旨をご記載ください。

<具体的な送付事例>

人名	続柄	震災当時の住所	現時点の住所	所有状況	送付対象
福島Ａ太	世帯主Ａ	字●●１０２番地	福島市△	土地・建物所有	●
福島Ｂ子	妻	字●●１０２番地	福島市△	未所有	
福島Ｃ夫	子	字●●１０２番地	郡山市×	未所有	●
郡山Ａ美	世帯主Ｂ	字●●１０２番地	いわき市◇	未所有	●
郡山Ｂ郎	子	字●●１０２番地	仙台市□	未所有	●

※１ 同じご住所に２世帯以上で居住されていた際は、お住まいであった方全員が意向調査の対象となるため、現在のお住まいが異なる方それぞれへ送付させて頂いております。

※２ 上記例の場合、原則、土地・建物を所有されているご親族の代表者様（例示中では福島Ａ太様）が、可能な範囲で、ご意向を取りまとめて返答ください。

※３ 万が一、土地を所有している世帯主様とご家族・親族関係にない（帰還意向調査の対象ではない）にもかかわらず帰還意向調査書類が届いた、もしくはご自身が帰還意向調査の対象かわからないといった場合は、大変お手数ですが、３ページに記載の「富岡町 帰還意向調査」問い合わせセンターにご連絡いただきますようお願いいたします。

●提出期限

令和8年10月31日（土）までに、郵便ポストにご投函ください（切手不要）。

※提出期限を過ぎてしまった場合は、下記の問い合わせセンターにご連絡いただければ対応させていただきます。

●提出方法

別紙1 帰還のご希望について（ご提出用）と 別紙2 営農について（ご提出用）を、同封の返信用封筒に封入してください。別紙2の3. 事故前の営農環境及び帰還後の耕作見込についてに関しては、地図への記入もある場合は、地図も併せて同封してください。

●お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、下記の問い合わせセンターにご連絡ください。

また、第一回及び第二回帰還意向調査においてご回答いただいた内容をお知りになりたい場合にも、下記の問い合わせセンターにご連絡ください。

ご連絡の際は、別紙左上の「お問い合わせ番号」をお伝えください。

「富岡町 帰還意向調査」問い合わせセンター（内閣府業務受託者：日本エヌ・ユー・エス㈱）

フリーダイヤル 0120-234-254

受付時間

・平日 8：30～17：15

※休業日

・土曜、日曜、祝日

●送付資料一式

本調査にあたっては、下記の資料をお送りさせて頂いております。万が一、過不足がありましたら、お手数ですが問い合わせセンターへご連絡ください。

- 帰還困難区域となっている地域にお住まいだった町民の皆さまへ
- 特定帰還居住区域の設定に向けた帰還意向調査及び特定帰還居住区域の営農再開に向けた環境整備のための調査のお願い（本紙）
- 別紙 1、2 帰還のご希望について、営農について（記載例）
- 別紙 1、2 帰還のご希望について、営農について（ご提出用）
※ 「ご提出用」と記された調査書に、必要事項をご記入のうえご返信をお願いします。
- 小良ヶ浜・深谷地区の地図
- 返送用封筒
- 富岡町「特定帰還居住区域復興再生計画」
- とみおかくらし MAP

記載例

別紙 1 帰還のご希望について（記載例）

お問い合わせ番号：●●●●●

●帰還意向調査対象者

富岡町のこれまでの帰還意向調査において、「帰還意向なし」「保留」とご回答いただいた世帯、又は未回答の世帯の方が対象となります。

なお、本調査については、対象者の方に極力漏れがないように 1 世帯に対して複数送付させていただいている場合もありますが、ご回答は、世帯の代表者の方をお願いいたします。

特に、同居されていた方々が何力所かに分かれて避難されている場合、可能な範囲で、同居されていた皆様のご意向も含めてご回答をお願いいたします。同居されていた方々のご意向を確認することが難しい場合は、「6. ご意見・ご要望等（任意）」にその旨をご記載ください。

なお、本調査は、特定帰還居住区域の設定並びに当該区域における除染の具体的な範囲の検討のための基礎情報として活用させていただくものでございますので、その範囲の詳細については今後個別に確認させていただくこととなりますが、できる限り正確にご回答いただきますようお願いいたします。

※本調査は、調査対象者のうち、既にご所有の土地又は建物が認定済み特定帰還居住区域に含まれる方にも送付されております。こちらに該当する方におかれましても、認定済み特定帰還居住区域内の帰還先の場所によって特定帰還居住区域や除染範囲が拡大する可能性がありますので、調査への協力をお願いいたします。

皆様にご記載いただいた個人情報につきましては、今後の除染・インフラ整備等の対象となる特定帰還居住区域範囲に関する町の検討、皆様への当該区域範囲案の提示（検討及び提示に際しての皆様へのご連絡を含む）、行政区長及び行政区内への共有（ただし皆様のご同意を頂戴した範囲内に限る）、関係機関（環境省・復興庁等の行政機関及び内閣府・環境省業務受託者）への共有、及びご回答いただいた内容に関するご連絡・お問い合わせ、並びにこれらに付随した業務において利用し、内閣府・富岡町の責任において厳重な管理を行います。

記入日：20●●年●●月●●日

1. 震災発生時の住所について

震災発生時の住所、行政区についてご記入ください。

〒000-0000

福島県●●町大字○○

（行政区：●●行政区）

2. ご自宅への帰還のご希望について

震災発生時にお住まいだった方のお名前と、それぞれの世帯主との続柄及びご自宅への帰還のご希望についてご記入ください。

帰還のご希望は、【有/無/保留】の中から1つに○を付けてください。

なお、まだご判断が付かない場合は、「保留」に○を付けていただき、次ページにご意見等をご記入ください。

※本調査において、「帰還意向あり」とご回答された場合、避難指示解除後にすぐに戻らなければならないということはありません。将来的に帰還されたいとお考えの場合も「帰還意向あり」とご回答ください。また、「帰還意向あり」とご回答いただいた後に、やむを得ない事情により帰還が叶わなくなった場合においても、当然ながら罰則等はありません。

※各世帯の皆さまのうち、どなたかお一人でも帰還の意向がありますと特定帰還居住区域制度の対象となります。本調査の結果、除染や建物解体の対象となった場合、地権者や所有者の皆さまに、別途、環境省よりご案内いたします。

番号	お名前	続柄	帰還の希望
①	富岡 太郎	世帯主	(有 / 無 / 保留)
②	富岡 花子	妻	(有 / 無 / 保留)
③	富岡 太一	子	(有) / 無 / 保留)
④	富岡 数子	子の妻	(有) / 無 / 保留)
⑤	富岡 剛一	子の子	(有 / 無 / 保留)
⑥			(有 / 無 / 保留)
⑦			(有 / 無 / 保留)
⑧			(有 / 無 / 保留)
⑨			(有 / 無 / 保留)
⑩			(有 / 無 / 保留)
⑪			(有 / 無 / 保留)
⑫			(有 / 無 / 保留)

保留に○をつけていただいた方は、【選択肢】より理由を選択ください。その他、気になる点がありましたら、【その他】にご記入ください。

【選択肢】 複数選択可

- ① 近所や友人・知人など町民の帰還状況を見て検討したい。
- 2 自宅近隣の除染状況を見て検討したい。
- 3 帰還後の生活用水確保・交通などインフラ施設に不安あり。
- 4 帰還後の医療・介護・福祉施設や商業施設の不足に不安あり。
- 5 働く場の確保や労働環境に不安あり。
- 6 健康面で不安あり。
- 7 原子力発電所の安全性や放射線量が低減せずに不安あり。

⑧ 上記以外

※ 1. ～ 7. の選択肢以外に、ご帰還に関してお悩みになっている理由や、条件が整えば将来的に自宅に帰りたいとお考えの方は、可能な範囲でその条件などをご記載ください。

例) ○○の状況を見て、戻るか検討したい。

【その他】

3. 今後のご連絡先等について

今後、今回の帰還意向調査でお伺いした内容に関して、ご連絡をさせていただく場合がございますので、ご連絡先と連絡可能な曜日や時間帯についてご記入ください。

なお、帰還を希望されない方におかれましても、帰還を希望される方のご自宅や通行に利用する道路・施設等の周辺の土地及び建物の権利者の方には、除染/建物解体の案内をさせていただく場合がございますので、ご記入をお願いいたします。

お名前 （ふりがなもご記入ください）	（ふりがな） とみおか たいち 富岡 太一	
現在お住まいのご住所	〒000-0000 福島県福島市〇〇—〇〇—〇〇マンション501号	
電話番号 （携帯電話をお持ちの方は 携帯電話番号もご記入ください）	（携帯） 080-4411-0000 （固定） 0240-23-0000	
メールアドレス （メールでのご連絡をご希望の場合はご記載ください）		
ご連絡可能な 時間帯や曜日 （該当するものすべてに ○を付けてください）	希望曜日	月・火・水・木・金・土・日
	希望時間帯	1. 時に時間帯の指定はない 2. 午前（10時頃～12時頃） 3. 午後（13時頃～17時頃） 4. その他（ ）
備考	例）留守番電話への伝言メッセージは不可。	

※携帯電話番号へのショートメールサービスでご連絡差し上げる場合があります。

ご自宅への帰還を希望される方がいらっしゃる場合、
次の設問にもご回答をお願いいたします。

4. 土地・建物権利者について

帰還するご自宅の土地及び建物の所有者についてご記入ください。（不明であれば、その旨ご記入ください。）

除染を行う際には、土地及び建物の所有者の方の同意が必要となりますので、事前に土地及び建物の所有者にお伝えいただくようお願いします。

なお、今後、除染に向けた調査のため、土地等へ立ち入らせていただくことがあります。調査の際には事前に土地及び建物の所有者の方に対してご連絡することとなります。

※帰還希望者のご自宅等の周辺の土地及び建物の権利者の方には、帰還を希望されない場合でも、除染/家屋解体の案内をさせていただく可能性がございます。

①土地所有者の情報

所有者名 ※	郡山 和夫	世帯主との続柄
		無 (例：ご家族以外の地主から借りている場合)
所有者住所 (登記簿上)	〒000-0000 福島県郡山市〇〇—〇〇—〇マンション131号 (ご本人の場合はご記入不要です)	
電話番号	080-4411-〇〇〇〇	

※所有者が複数いらっしゃる場合には、代表者の方のお名前のみでも問題ございません。

②建物所有者の情報

所有者名 ※	富岡 太郎	世帯主との続柄
		本人
所有者住所 (登記簿上)	〒 (ご本人の場合はご記入不要です)	
電話番号	080-5522-〇〇〇〇	

※所有者が複数いらっしゃる場合には、代表者の方のお名前のみでも問題ございません。

5. 行政区内への情報共有について

帰還を円滑に進めさせていただくため、以下についてご同意いただける場合は、ご署名欄にご署名をお願いいたします。

【行政区内でのお名前・ご連絡先の共有について】

防犯・防災等や地域の自治・コミュニティ機能促進に繋げるため、以下でご署名いただいた方のお名前及びご連絡先を、行政区長及び行政区内の住民の方々へ共有させていただきたいと考えております。

なお、行政区内の住民の方々への情報共有については、国又は富岡町からの共有、又は行政区長等からご共有いただくことを想定しております。

私は、上記について同意します。

ご署名 (自筆)	富岡 太郎
-------------	--------------

※ご署名は代表者の方をお願いいたします。

6. ご意見・ご要望等（任意）

※以下の設問は、別紙 1 の 2 において「帰還の希望なし」「保留」とご回答された方についても、所有農地のご活用意向や事故前に利用されていた水利などをお伺いし、帰還される住民の営農再開に必要な調整を行うため、回答についてご協力をお願いします。

1. 現段階での営農のご意向

現時点での皆様の営農のご意向について、どのようにお考えでしょうか。次の中から 1 つに○を付けてください※。所有する農地の一部だけで営農再開をご希望する場合でも「a. 営農のご希望有り」を選んでください。

なお、避難指示解除、また、営農再開が可能となるまでの環境整備を含め、しばらくお時間をいただく可能性がございます。

※ 自ら耕作を行う以外にも農作業の委託や農地の貸付を通じて営農を行うものも含まれます（詳細は 2. 今後の農地管理のご意向をご参照ください）。

- ☒ a. 営農のご希望有り
- b. 営農のご希望無し
- c. 所有農地なし → 調査は以上です

2. 今後の農地管理のご意向

避難指示解除後のご自身の農地の活用に関し、現時点でのご意向について、次の中から○を付けてください（複数回答可）。

- ① 自分自身で耕作する（作業の一部を誰かに委託する場合も含む）
2. 自分では耕作しないが担い手に耕作を委ねたい
 - ① 他への帰還される住民に貸し出し
 - ② 外部法人等、帰還される住民以外の者に貸し出し
 - ③ その他
（ ）
 - ④ 未定
3. 未定
4. その他
（ ）

3. 事故前の営農環境及び帰還後の耕作見込について

事故前に行われていた営農に関する情報についてお聞きいたします。

営農されていた土地の所在地、地目（田、畑、草地等）、以前作られていた品目（畜産の場合は家畜の種類）、帰還後に耕作を見込む品目をご記入ください。次の質問で必要になりますので、便宜上、番号もご記入ください（土地の所在地が不明な場合は、同封する地図に該当箇所を色塗り、もしくは枠線で囲んでいただき、番号をご記入ください）。

帰還後の作付けに関して以下に該当する場合、下表右欄（帰還後の作付品目の欄）にその内容をご記入ください。

a. 作付け品目未定、b. 他者に委ねる、c. その他

なお、帰還後の営農再開にあたっては、持続的かつ効率的な営農の観点から、必要な調整をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

番号	土地の所在地 (地番)	地目 (震災時の現況)	面積 (㎡、a、反など)	以前の 作付品目	帰還後の 作付品目
①	字〇〇 〇〇番地	田	1000 ㎡	水稻	水稻
②	字〇〇 〇〇番地	田	500 ㎡	水稻	水稻
③	字〇〇 〇〇番地	田	300 ㎡	水稻	a
④	字〇〇 〇〇番地	畑	300 ㎡	じゃがいも	b

※ 特定帰還居住区域の設定に当たっての参考資料とさせていただきますので、代表地番だけではなく、該当する地番を可能な限りご記入ください。

※ 当ページに記載しきれない場合は次ページをご活用ください。

[illegible]

4. 農業用インフラの状況・管理体制

事故前に利用していた地区内の農業用施設（農業用水利施設等）※や当該施設の維持管理体制について、事故前の状況についてご記入ください。該当番号は前のページの番号に合わせてご記載ください。なお、施設の所在地については可能な範囲でご記入くださいますようお願いいたします。

※地区内の営農者や住民が管理していた施設（帰還者（農家）自身が管理する圃場回りの水路を除く）を想定

該当番号 ※	農業用施設	施設の情報や所在地	震災前の維持管理主体
① ②	水路	〇〇川から字〇〇●●番地まで引き込み	集落（維持管理活動に参加）
③	ため池	字●●〇〇番地	土地改良区
① ②	頭首工	字●●△△番地付近	土地改良区

5. その他ご意見等（任意）

その他、営農についてご意見等ございましたら、以下にご記入ください。

例）除染後直ちに営農作業に取り掛かれるのか知りたい。

例）営農再開支援事業を始めとする営農再開に関する財政支援を継続して欲しい。

以上